

令和7年度 施策評価結果

**第三次雫石町総合計画
後期基本計画**

令和8年9月

雫石町

第三次雫石町総合計画 後期基本計画

令和7年度施策評価結果

目 次

令和7年度施策評価結果について	・・・ 1
施策評価判定一覧	・・・ 6
施策評価結果	
《施策大綱1》 学びを通して生きがいを感じるまち	・・・13
《施策大綱2》 いきいきと とともに幸せを感じるまち	・・・21
《施策大綱3》 産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち	・・・29
《施策大綱4》 豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち	・・・37
《施策大綱5》 みんながつながって安全に 住めるまち	・・・43

令和7年度施策評価結果について

1. はじめに

(1) 雫石町総合計画について

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を示すものです。

雫石町（以下、「本町」という。）は、令和6年度に、令和9年度を目標年次とした「第三次雫石町総合計画 後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）を策定しました。

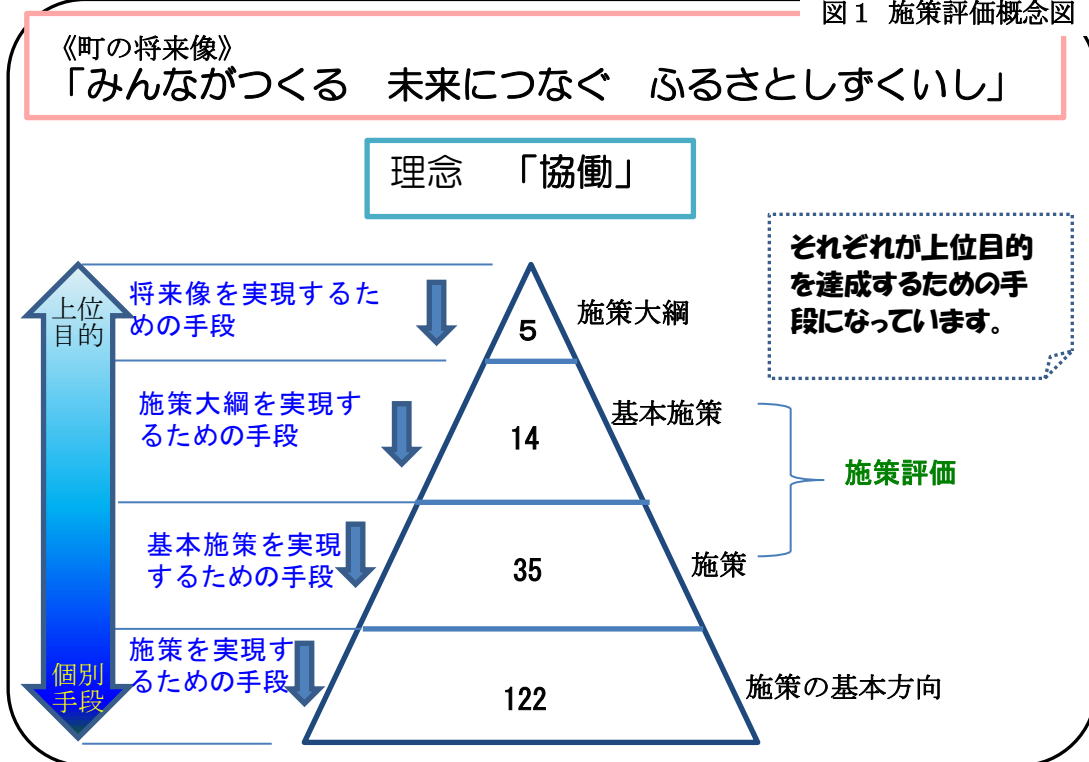
後期基本計画では、図1に示すとおり、まちの目指すべき将来像「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を実現するため、「協働」を理念とし、「協働によるまちづくり」をすべての分野に共通する視点として、5つの「施策大綱」、14の「基本施策」、35の「施策」を設け、「施策大綱」の実現のために「基本施策」を、「基本施策」の実現のために「施策」を展開するというように、それぞれが目的と手段の関係にあります。

(2) 施策評価について

雫石町の施策評価は、総合計画の進捗管理を行い、施策をより効果的に展開することを目的に、図1に示すとおり、14の基本施策とその下にある35の「施策」を対象として、現状と課題の把握、課題への改善策を検討するものです。

施策評価は平成18年度から実施しており、今回は第三次雫石町総合計画後期基本計画（令和6年度～令和9年度）の点検を行い、その結果について公表するものです。

図1 施策評価概念図



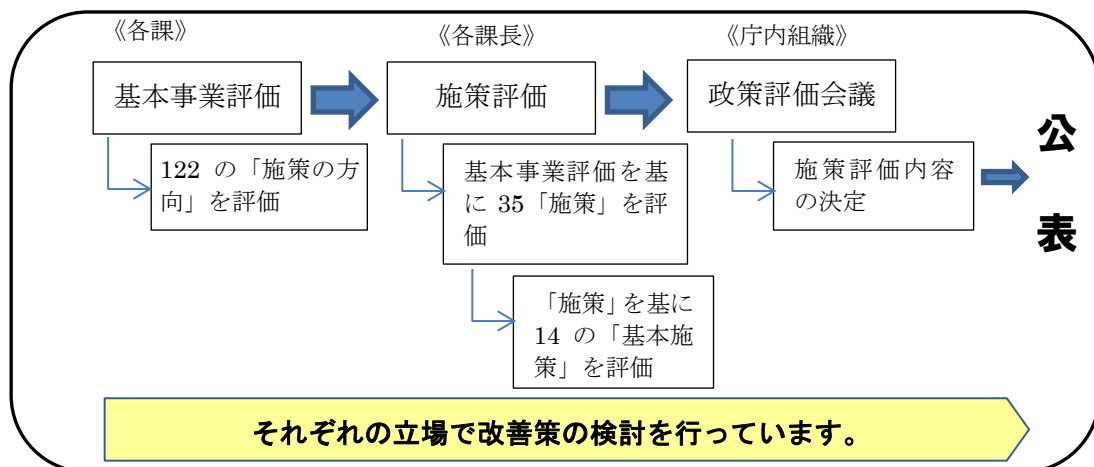
2. 評価方法

それぞれの施策目標を達成するため、令和7年度においては、122の「施策の基本方向」について、必要性や成果、効率性の観点から評価を実施し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。

施策の基本方向について評価実施後、施策と基本施策の評価を実施し、政策評価会議にて検証し、評価内容の最終決定をしました。

施策評価調書には、「施策」について、取り組み状況を記載し、進捗状況をa～eの5段階で評価を行い、それらを踏まえて「基本施策」の課題や改善策を記載し、総合的な進捗状況をA～Eの5段階で評価しています。

図2 評価方法のフロー図



3. 評価結果

(1)「基本施策」の評価結果

5つの施策大綱の下には14の「基本施策」が設定されています。以下のとおり、表1及び表2に基本施策の評価結果を示します。

表1 基本施策評価結果

評価段階（進捗の目安）	R6 施策	R7 施策
A（順調である … およそ 80～100%）	6 施策	7 施策
B（概ね順調である … およそ 60～80%）	8 施策	7 施策
C（やや遅れている … およそ 40～60%）	0 施策	0 施策
D（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策	0 施策
E（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策	0 施策
合 計	14 施策	14 施策

表2 施策大綱別 基本施策評価結果

施策数／各大綱施策数

施策大綱名	判定	R6 年度		R7 年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して 生きがいを感じるまち 教育分野	A	3/3	100.0%	3/3	100.0%
	B	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	A	2/3	66.7%	2/3	66.7%
	B	1/3	33.3%	1/3	33.3%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち 産業分野	A	0/3	0.0%	1/3	33.3%
	B	3/3	100.0%	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち 環境分野	A	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	B	2/2	100.0%	2/2	100.0%
	C	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	D	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	E	0/2	0.0%	0/2	0.0%
5：みんながつながって 安全に住めるまち 安全安心分野	A	1/3	33.3%	1/3	33.3%
	B	2/3	66.7%	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
計	A	6/14	42.9%	7/14	50.0%
	B	8/14	57.1%	7/14	50.0%
	C	0/14	0.0%	0/14	0.0%
	D	0/14	0.0%	0/14	0.0%
	E	0/14	0.0%	0/14	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

(2)「施策」の評価結果

14の基本施策の下には、35の「施策」が設定されています。以下のとおり、表3及び表4に施策の基本方向の評価結果を示します。

表3「施策」評価結果

評価段階（進捗の目安）	R6 年度	R7 年度
a（順調である … およそ 80～100%）	17 施策	18 施策
b（概ね順調である … およそ 60～80%）	17 施策	16 施策
c（やや遅れている … およそ 40～60%）	1 施策	1 施策
d（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策	0 施策
e（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策	0 施策
合 計	35 施策	35 施策

表4 施策大綱別「施策」評価結果

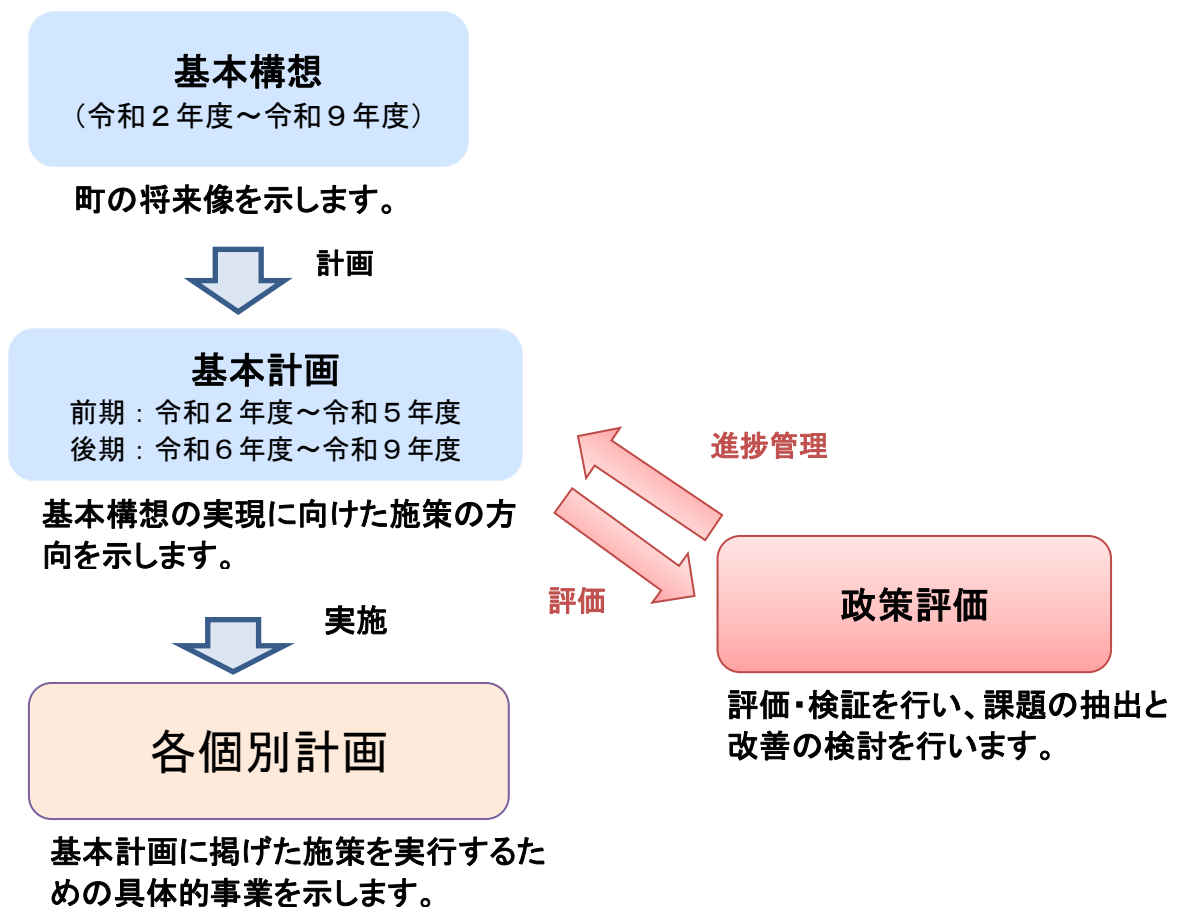
施策大綱名	判定	R6 年度		R7 年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して 生きがいを感じるまち 教育分野	a	5/6	83.3%	6/6	100.0%
	b	1/6	16.7%	0/6	0.0%
	c	0/6	0.0%	0/6	0.0%
	d	0/6	0.0%	0/6	0.0%
	e	0/6	0.0%	0/6	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	a	5/7	71.4%	4/7	57.1%
	b	2/7	28.6%	3/7	42.9%
	c	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	d	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	e	0/7	0.0%	0/7	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち 産業分野	a	2/9	22.2%	3/9	33.3%
	b	7/9	77.8%	6/9	66.6%
	c	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%	0/9	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち 環境分野	a	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	b	3/4	75.0%	3/4	75.0%
	c	1/4	25.0%	1/4	25.0%
	d	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	e	0/4	0.0%	0/4	0.0%
5：みんながつながって 安全に住めるまち 安全安心分野	a	5/9	55.6%	4/9	44.4%
	b	4/9	44.4%	5/9	55.6%
	c	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%	0/9	0.0%
計	a	17/35	48.6%	17/35	48.6%
	b	17/35	48.6%	17/35	48.6%
	c	1/35	2.8%	1/35	2.8%
	d	0/35	0.0%	0/35	0.0%
	e	0/35	0.0%	0/35	0.0%

※※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

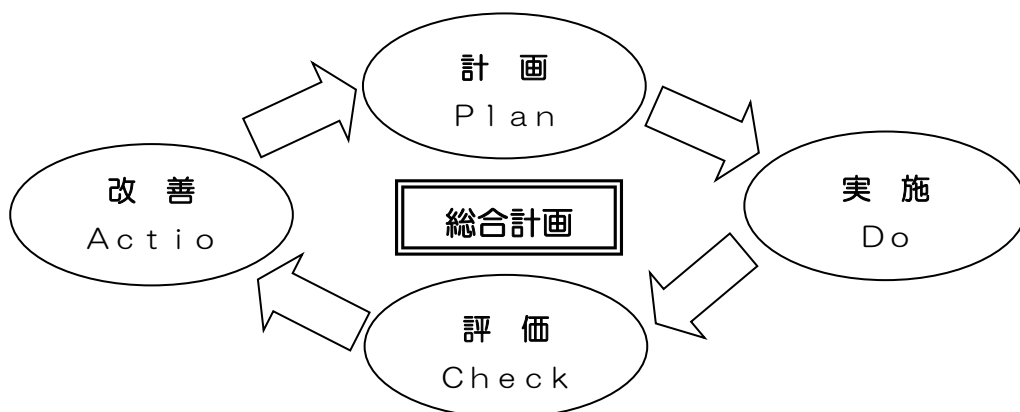
4. 今後に向けて

今後は、後期基本計画の取り組みを進めるとともに、「計画 (Plan)→実施 (Do)→評価 (Check)→改善 (Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、成果重視の行政運営、効率的な行財政運営に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、総合計画に掲げる「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

【総合計画の構造】



【マネジメント・サイクルによる進捗管理】



令和 7 年度施策評価結果

判定一覧

令和7年度施策評価結果

判定結果一覧

基本施策判定結果	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
施策大綱1(教育分野)	3	0	0	0	0
施策大綱2(保健・医療・福祉分野)	2	1	0	0	0
施策大綱3(産業分野)	1	2	0	0	0
施策大綱4(環境分野)	0	2	0	0	0
施策大綱5(安全安心分野)	1	2	0	0	0

施策判定結果	a判定	b判定	c判定	d判定	e判定
施策大綱1(教育分野)	6	0	0	0	0
施策大綱2(保健・医療・福祉分野)	4	3	0	0	0
施策大綱3(産業分野)	3	6	0	0	0
施策大綱4(環境分野)	0	3	1	0	0
施策大綱5(安全安心分野)	4	5	0	0	0

基本事業判定結果	a判定	b判定	c判定	d判定	e判定
施策大綱1(教育分野)	19	5	1	1	0
施策大綱2(保健・医療・福祉分野)	16	11	0	0	0
施策大綱3(産業分野)	8	14	4	0	0
施策大綱4(環境分野)	6	10	2	0	0
施策大綱5(安全安心分野)	13	12	0	0	0

施策大綱 1 学びを通して生きがいを感じるまち

基本施策		判定		施策	判定		基本事業	判定	
		R6	R7		R6	R7		R6	R7
1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	A	A	1 知一徳一体・公の調和のとれた教育を進めます	a	a	1 教員の授業力向上と授業改善	a	a
							2 安心して学ぶための児童生徒への支援	a	a
							3 不登校・いじめ防止等の対策	a	a
							4 豊かな心の育成	a	a
							5 健康な食生活の実践	a	a
							6 保健体育の充実	a	b
							7 基礎体力の向上	a	a
							8 地域と学校の連携	a	a
				2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a	a	1 安全対策の充実	a	a
							2 学校施設の整備	a	a
							3 雫石高等学校の魅力づくり	a	a
							4 教員の働き方改革に基づく働く環境づくり	b	b
2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B	A	1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	b	a	1 生涯学習環境の充実	a	a
							2 地域の特色を生かした生涯学習の推進	a	a
							3 読書活動の推進	a	a
							4 国際理解の推進	d	d
				2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b	a	1 生涯スポーツの推進	c	c
							2 競技スポーツの推進	b	b
							3 子どものスポーツ機会の充実	b	b
							4 スポーツによる地域活性化	a	a
							5 スポーツ施設の整備	b	a
							6 鶯宿温泉スポーツエリアの振興	b	b
3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B	A	1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b	a	1 文化芸術の活性化	a	a
							2 優れた芸術の鑑賞機会の提供	a	a
				2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b	a	1 文化財の保護・保存の推進	a	a
							2 歴史文化学習機会の充実	b	a

施策大綱 2 いきいきと ともに幸せを感じるまち

基本施策		判定		施策		判定		基本事業		判定	
		R6	R7			R6	R7			R6	R7
1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B	B	1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b	b		1 ライフステージに応じた健康づくり活動の推進	b	b	
				2 安心して暮らせる医療体制を整えます	a	b		2 食生活習慣の改善	b	b	
2	みんなで支え合うまちづくりをします	A	A	1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a	a		3 検診を受けやすい環境づくり	b	b	
				2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a	a		4 各種予防接種事業の充実	a	a	
3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	A	A	1 安心して子育てできる環境を整えます	a	a		5 精神保健体制と家族への支援の充実	b	b	
				2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a	a		1 保健・医療・福祉の連携強化	a	a	
				3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b	b		2 地域医療体制の充実	a	b	
								3 医療機関相互の機能分担	a	b	
								1 低所得世帯の経済的自立支援	a	a	
								2 人権意識の啓発と支援	a	a	
								3 消費者支援の充実	a	a	
								1 多様な主体による支え合いの推進	a	a	
								2 ボランティア団体の支援	b	b	
								3 相談支援体制の充実	a	a	
								1 子育て支援サービスの推進	a	a	
								2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援	a	a	
								3 子どもに関する専門的な支援の充実	a	a	
								4 経済的支援の充実	a	a	
								1 高齢者の生きがいづくり	b	b	
								2 認知症施策の推進	a	a	
								3 介護福祉サービスの充実	a	a	
								4 在宅高齢者支援体制の整備	b	b	
								5 介護予防の推進	a	a	
								1 障がい理解の推進	b	b	
								2 障がい者などの社会参加促進	b	b	
								3 障がい児施策の充実	a	a	
								4 福祉サービスと相談支援の充実	a	a	

施策大綱 3

産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

基本施策		判定		施策	判定		基本事業	判定	
		R6	R7		R6	R7		R6	R7
1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B	B	1 農業者の育成と経営安定を促進します	b	b	1 地域の中心経営体の育成	b	b
							2 若手農業者の育成	b	b
							3 農業経営の安定化	b	b
				2 農畜産物の安定生産を推進します	b	b	1 農畜産物の安定生産	b	b
							2 農地の保全及び活用促進	b	b
				3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b	b	1 農畜産物の販売促進	c	c
							2 地産地消の推進	b	b
							3 6次産業化と食文化伝承の推進	b	b
				4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	b	1 森林循環の推進	a	b
							2 町産材の活用推進	c	c
							3 木質バイオマスのエネルギー活用の推進	c	c
							4 森林環境教育の促進	a	a
2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	B	B	1 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します	b	b	1 観光プラットフォームの強化	b	b
							2 観光資源の環境整備と活用	a	b
							3 観光メニューの拡充	a	a
							4 観光二次交通の整備	b	b
				2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b	b	1 広域連携による滞在型観光の促進	b	a
							2 観光客誘客の強化	a	a
							3 観光情報発信の強化	b	b
				3 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	a	a	1 外国人対応メニューの開発	a	b
							2 外国人向け情報発信の強化	a	b
3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B	A	1 企業誘致・起業家を支援します	a	a	1 地域の自然と調和した企業誘致	b	a
							2 中小企業の経営強化	b	a
							3 起業家への育成	a	c
				2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	a	a	1 商店街の人材育成	a	a
							2 魅力商店街づくりに向けた取組みの推進	a	a

施策大綱 4

豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

基本施策		判定		施策	判定		基本事業	判定	
		R6	R7		R6	R7		R6	R7
1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B	B	1 豊かな自然環境を学び、保全します	b	b	1 森林保全の促進	a	a
							2 水質保全の促進	b	b
							3 生物多様性の周知と保全	a	a
							4 自然保護の啓発	a	b
							5 環境教育の充実と情報共有	a	a
							6 公害防止対策の強化	b	b
				2 美しい風景や景色を守り育てます	c	c	1 景観形成活動の支援	b	b
							2 景観に対する意識の醸成	c	c
							3 景観保全活動の促進	c	c
							4 岩手県景観計画に沿った景観の形成	a	a
2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B	B	1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b	b	1 ゼロカーボン(脱炭素)シティ宣言と温室効果ガス排出量削減	b	b
							2 省エネルギーの推進	a	a
							3 再生可能エネルギー利用推進	b	b
							4 エネルギーの地産地消の仕組みづくり	b	b
				2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	1 ごみの減量化の促進	b	b
							2 ごみの資源化の促進	b	b
							3 ごみの適正処理と広域化処理化	b	b
							4 し尿の適正処理と広域化処理の検討	a	a

施策大綱 5 みんながつながって安全に住めるまち

基本施策		判定		施策		判定		基本事業		判定	
		R6	R7			R6	R7			R6	R7
1	犯罪一事故で悲しまないまちづくりをします	B	B	1	犯罪に隙を与えません	b	b	1	防犯意識の向上	b	b
				2	交通安全に取り組みます	b	b	2	防犯体制の強化	c	b
2	生命・財産を守るまちづくりをします	B	B	1	消防・救急体制を維持します	b	b	1	交通安全意識の醸成	c	b
				2	自然災害などへの備えを強化します	b	b	2	路上での安全確保	b	b
3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	B	A	1	安全な水道水を安定して提供します	a	a	1	消防力の充実確保及び防火啓発	b	b
								2	救急体制の充実確保	b	b
								3	防災の意識の高揚	b	b
				2	下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b	a	2	あらゆる手段を活用しての迅速かつ確実な避難情報の周知	b	b
								3	地域防災力の育成	b	b
								4	上水道経営の適正化	a	a
				3	快適な道路環境を整えます	b	a	2	老朽施設の更新	a	a
								3	普及活動の推進	a	a
								4	下水道経営の適正化	a	a
				4	利便性の高い交通体系を整備します	b	b	2	汚水処理施設の効率的な維持管理	a	a
								3	水洗化の促進	a	a
								4	計画的な道路整備と維持管理	a	a
				5	快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	a	a	2	道路愛護活動の支援	a	a
								3	除排雪体制の整備推進	b	a
								1	関係機関との連携体制の構築	c	b
								2	持続性の高い交通サービスの形成	c	b
								3	包括的な情報のとりまとめと発信	b	b
								1	安心できる住宅づくり支援	a	a
								2	町営住宅などの適切な管理	a	a
								3	子育て世代への定住支援	a	a
								4	計画的な公園施設の維持管理	a	a

令和7年度施策評価結果

《施策大綱1》

学びを通して

生きがいを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	A
基本施策の目的	子どもたちが、自分の将来に夢と希望をもって生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身に付けること、そして、豊かな人間性の育成やふるさと雫石を愛する心を育成し、本町を支えていく人材を育てることを目指します。		

施策の進捗状況	施策 1-1-1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	a
	児童生徒の学力の定着のため、「分かる授業」への改善に取り組んでおり、「先生がわかるまで教えてくれる」と回答した児童生徒の割合は、小学校97%、中学校93%となっています。 いじめや不登校の状況については、各校において早期に対応するほか月例報告や校長会議において確認し取り組んでおり、学校が楽しいと思う児童生徒の割合は、小学校91%、中学校89%となっています。 児童生徒の肥満傾向については、小学校10.88%、中学校11.82%で県平均を下回っており、児童生徒の体力向上については、全国体力、運動能力調査において、小学校は県平均を上回り、中学校では県平均を若干下回る結果となっています。 各学校においてコミュニティスクールに取り組み、自分の住む地域が好きな児童生徒の割合は、小学校98%、中学校97%となっています。 以上のことから、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進める施策は順調です。	
	施策 1-1-2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a
	児童の登下校時の安全確保については、スクールガードによる見守り活動と通学路安全推進対策協議会（交通部会・防犯部会）の開催等により事故や事件を防いでおり順調です。 小中学校の施設整備については、各校の優先順位から中期的な計画を定め、順次、改修整備を進めています。 県立雫石高校の支援については、雫石高校将来ビジョンの取り組みを支援し令和8年度の入学生は24名となりました。 教員の働き方改革については、依然として教職員の時間外勤務時間が長いものの、R5に策定した「雫石町教職員働き方改革プラン」に基づき、教育委員会及び各校において、時間外勤務時間削減の取り組みを進めています。 以上のことから、一部課題はあるものの、安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備する施策は順調です。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合(小)	目標値	90	90	90	0	90	0
	実績値	88	91	91			
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合(中)	目標値	80	80	80	0	80	0
	実績値	85	74	77			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合(小)	目標値	85	85	85	0	85	0
	実績値	78	82	88			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合(中)	目標値	83	83	83	0	83	0
	実績値	85	82	83			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(小)	目標値	94	94	94	0	94	0
	実績値	92	93	94			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(中)	目標値	97	97	97	0	97	0
	実績値	91	84	83			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(小)	目標値	93	93	93	0	96	0
	実績値	97	96	98			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(中)	目標値	94	94	94	0	95	0
	実績値	91	93	97			

施策の課題

【知】わかる授業への取り組みを進めるとともに、児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高める必要があります。また、特別支援教育について、きめ細かな対応や適切な支援を行うための対策が必要です。

【徳】自他の生命尊重を基軸に据え、豊かな心を育むとともに、学校と教育委員会が一体となっていじめ防止等の対策に取り組む必要があります。

【体】児童生徒の健やかな体を育むため、「望ましい食習慣の形成」「規則正しい生活習慣の形成」「より良い運動習慣の形成」に向けた取り組みを進める必要があります。

【公】基本的な社会性を身につけ、将来地域で主体的に活動しようとする児童生徒を育成するため、地域との協働による教育を進める必要があります。

【安】児童生徒の学習環境の整備、及び登下校時の安全確保と防犯・災害時における対応が必要です。

課題の改善策

【知】諸調査を活用した分析や教員のICT活用を能力の向上を図り、授業改善に取り組みます。また、各校に学校支援員を配置し、個々に応じたきめ細かな指導を行います。

【徳】各校からの月例報告や校長会議における状況確認から、いじめについては、町いじめ防止等の基本的な方針に基づいた取り組みを強化するとともに、不登校については、教育相談員、適応支援相談員の対応などを通じて、悩みや不安を抱える児童生徒の問題解決に取り組めます。

【体】自校式による学校給食を通じた食習慣から児童生徒の健康と発育を支えるとともに、各校において60プラス運動等に取り組めます。また、健診・検査を計画的に行うとともに事後相談や治療勧告により児童生徒の健康を守ります。

【公】各校におけるコミュニティスクールの取り組みを支援し、地域との協働による教育を進めます。

【安】計画的な学校施設の整備を進めるとともに、スクールガードによる見守り活動、通学路等安全推進連絡会議における協議を行い、安全安心な教育環境を整備します。

施策の方向性

知徳体公の調和のとれた教育を推進します
安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	A
基本施策の目的	生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	施策 1-2-1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	a
	公民館利用者及び図書館貸出者数は増加傾向ですが、生涯学習事業の参加者数は減少しました。学習機会の提供や確保においての課題はあると捉えておりますが、施設や学習環境を整えながら、各種講座・読書活動の推進・少年交流事業など子どもたちに学びの機会などを提供しており、活力ある地域社会のづくりに向けた取り組みは順調です。	
	施策 1-2-2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	a
	昨今のライフスタイルの変化に伴い、地域でのスポーツ事業への参加者は減少しておりますが、その一方で、生涯スポーツ施設の利用者数は増加しております。生涯スポーツ事業の内容に課題はあると捉えておりますが、地域活性化に向けた取り組みとしての合宿誘致などの取り組み成果が表れてきており、また、施設の老朽化に伴う計画的な修繕等を実施し、適切な維持管理に努めたことにより、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境づくりに向けた取り組みは順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
公民館利用者数＋図書館貸出者数	目標値	0	80,000	90,000	90,000	90,000	0
	実績値	92,550	92,128	96,520			
町の運動・スポーツ施設利用者数	目標値	0	180,000	180,000	180,000	180,000	190,000
	実績値	194,120	203,250	206,663			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・生涯学習施設、生涯スポーツ施設ともに施設並びに設備の老朽化に対応した利用環境の修繕や設備更新等の長寿命化を図りながら、利用者への快適な利用環境を提供する必要があります。
- ・ライフスタイルが刻々と変化する時代において、生涯学習、生涯スポーツともに多様化するニーズに対応した学習機会の提供が必要です。また、地区体育会事業をはじめとする各種スポーツ大会の参加者は減少傾向で、時代に即した事業内容への見直しが必要です。

課題の改善策

- ・指定管理者との連携による日常点検などにより、修繕箇所の早期発見と事故防止、公共施設管理計画に基づいた計画的な施設並びに設備の修繕・工事・更新等を実施していきます。
- ・昨今の社会状況の変化に対応した各種事業の企画とともに、町ホームページを主とする情報発信とスポーツ関係者との協議を継続しながら、より多くの参加をいただける事業の実施を検討していきます。

施策の方向性

- ・生涯学習・生涯スポーツ・地域づくりの拠点としての生涯学習施設及び生涯スポーツ施設の充実を図り、多様化するニーズや年代に応じた学習・スポーツの機会の提供と活動支援に努めます。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	A
基本施策の目的	歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土しずくいしへの愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。		

施策の進捗状況	施策 1-3-1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	a
	昨年度の第60回記念開催とは異なり通常開催となった総合芸術祭は、来場者が昨年度と同程度と成功裏に開催された。また、学校芸術鑑賞教室や東京藝術大学音楽創生交流事業についても予定通りに開催され盛況であったことから、文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育む取り組みは順調です。	
	施策 1-3-2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	a
	民俗芸能の保存伝承や学習機会の減少、後継者不足など伝承活動は一段と厳しさが増していますが、歴史民俗資料館では、学びの拠点として施設環境を整えながら運営していることに加え、埋蔵文化財、有形文化財や記念物は適切に保護保存しており、町に伝わる貴重な文化財の保存継承の取り組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
雫石町総合芸術祭出展・出演者数	目標値	0	500	500	500	500	0
	実績値	478	513	493			
雫石町無形文化財芸能祭出演団体数	目標値	14	10	10	10	10	0
	実績値	13	11	12			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・文化芸術活動の意欲を高めるため、発表の場の提供や活動支援、質の高い芸術に触れる優れた芸術鑑賞の機会の提供など、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを継続して取り組む必要があります。
 ・少子高齢化・人口減少が進む中、無形民俗文化財の伝承活動を後世に繋げるための支援を行う必要があります。また、歴史民俗資料館の施設・設備等の老朽化に対応した環境整備・管理及び収蔵品等の整理等を行う必要があります。

課題の改善策

・自主的、主体的な文化活動への支援のほか、より多くの方々に芸術文化活動に触れることができる機会の創出などに取り組みます。また、児童生徒を対象とした芸術鑑賞と東京藝術大学音楽創生交流事業による小中学生や音楽団体のコラボ企画も継続して取り組みます。
 ・歴史民俗資料館、曲り家などの維持のため、計画的な修繕に取り組むとともに、収蔵品の保存・整理に努めます。

施策の方向性

・芸術文化活動に触れる機会を提供し、心豊かに暮らせるまちを目指していくために、継続して関係団体等と連携し、芸術文化活動に対する支援や活動の機会の創出に努めます。
 ・歴史民俗資料館の適正な維持管理に努め、町の歴史や文化に親しむ学習機会の充実を図るため、講座の開催や収蔵品の紹介など町民が学習する環境づくりに努めます。

《施策大綱2》

いきいきと

ともに幸せを感じる

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B
基本施策の目的	心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。		

施策の進捗状況	施策 2-1-1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b
	国保加入者におけるメタボリックシンドロームの割合は、依然として県内市町村で一番高い状態が続いていることから、県内ワースト脱却を目指し、特定検診の受診勧奨や特定保健指導に加え、各課連携して全世代を対象とした生涯健康プロジェクト等の取り組みを進めており、近年肥満傾向の高かったこどもの肥満状況については各学校の取り組みにより改善傾向が見られています。 また、疾病の早期発見・早期治療のための各種健診（検診）や生活習慣の改善に向けた食生活改善事業、感染症のまん延を防ぐ予防接種事業などを滞りなく実施しているほか、こころの健康づくりについても、心の健康相談やいのちの授業などの各事業を実施しており、生涯を通じた健康づくりについては、概ね順調に取り組まが行われています。	
	施策 2-1-2 安心して暮らせる医療体制を整えます	b
	町の夜間・休日における受診体制は、盛岡広域での夜間・休日の二次救急受入体制や、町内を中心とした休日当番医体制が確立されており、安心して暮らせる医療体制の確保については、順調に取り組まが行われています。 また、雫石診療所においては、社会福祉士の配置により入院・退院・転院時に他医療機関や福祉施設間での調整に基づいた医療サービスがスムーズに提供されているほか、診療所に通うことのできない在宅患者に対しては、医師の訪問診療に加え、訪問看護ステーションとの連携によるサポート体制が構築されていますが、継続的に医師募集をしているものの採用につながらない状況にあり、町内における医療提供体制の確保に向けた取り組みを強化する必要があります。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
国民健康保険加入者のメタボリックシンドローム該当者・予備群者割合	目標値	20	36.25	36.25	36.25	36.25	0
	実績値	40.1	41	41.1			
自殺死亡率（人口動態統計：人口10万人対、5年平均）	目標値	23.61	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6
	実績値	23.1	28.6	31.8			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ①国保加入者のメタボリックシンドローム該当者割合が長年高い比率で推移しており、国の示す標準化死亡比（SMR）では生活習慣病に起因する心疾患・脳血管疾患による死亡率が全国より高い傾向にあります。また、5年平均自殺死亡率も岩手県と比較して高い割合となっています。
- ②町内の医療提供体制は現時点で十分に確保されている状況にありますが、今後開業医などが医師の高齢化等で閉院した場合には、将来的に町民の医療機関受診に制限が生じる可能性が高い状況にあります。

課題の改善策

- ①全世代の健康増進を目指す健幸プロジェクトを各課連携により継続実施するほか、特定保健指導による生活習慣・食生活の改善を促すとともに、自殺対策として、関係団体と連携したところの健康相談や、ゲートキーパーによる傾聴活動、有リスク者への訪問相談などを進めます。
- ②雫石診療所の役割を整理し、近隣医療機関や福祉施設等との連携を強化するとともに、診療所医師の負担を軽減しながら「地域のかかりつけ医」として外来診療と訪問診療へ特化した体制への移行を進めるための機能再編を検討します。

施策の方向性

- ①「さわやか健康しずくいし21・食育推進計画（第3次）」及び「第2次こころの健康づくり計画」に基づく事業を着実に実施し、全世代を対象とした心身ともに生涯を通じた健康づくりを進めます。
- ②将来においても、町民が不安なく最後まで安心して暮らせる地域の実現を目指し、町内における持続可能な医療提供体制を構築するため、雫石診療所を中心とした「地域医療構想」を策定します。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-2	みんなで支え合うまちづくりをします	A
基本施策の目的	住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。		

施策の進捗状況	施策 2-2-1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a
	低所得世帯の経済的自立支援については、生活保護世帯数・人員数は前年比より減となりましたが、引き続き生活困窮者等相談事業を社会福祉協議会へ委託するとともに、民生児童委員や関係機関と連携し、適切な支援につながるよう相談体制を整え実施しています。 人権意識の啓発と支援については、小学校での人権の花事業や人権教室等の啓発活動を行っております。成年後見制度は、広域で盛岡広域成年後見センターを設置し、専門職による相談、支援や市民後見人の養成を行い、市町との連携を図っております。 消費者支援の充実については、軽微な相談は職員で対応し、必要に応じて広域の相談機関へ繋いでおり取り組みは順調です。	
	施策 2-2-2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a
	多様な主体による支え合いでは、地域コミュニティ組織が主体となり、「ゆるやかな見守り」など民生児童委員と連携し、地域福祉活動を実践しております。また、災害時要支援者を支援するための要援護者リスト及びマップを更新し、地域への情報提供を行っております。 ボランティア活動の支援では、町社会福祉協議会と連携し、各ボランティア団体の活動の普及・啓発、支援に努めています。また、ボランティア団体の情報誌を定期発行し、周知を図るとともに、小中学校におけるボランティア出前講座の開催など福祉教育の充実に努めています。 相談支援体制の充実では、総合相談窓口は3カ所を指定し、「つなぐシート」により関係課連携して相談できる体制を整えており、対応案件はなかったものの日常的に連携を図っており順調です。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
相談件数（生活困窮、人権、消費者トラブルの相談延べ件数）	目標値	470	490	490	500	0	0
	実績値	515	495	486			
民生委員・児童委員の相談・支援件数	目標値	2,920	2,940	2,960	2,980	3,000	0
	実績値	2,946	3,122	3,176			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

住民の福祉の向上には、地域住民が相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制づくりが必要であり、現状の取り組みとしては、支え合いができているものと考えますが、さらに人口減少、高齢化が進み、生活課題も多様化してくることが想定されることから、今後も地域全体での支え合いができるよう、お互いさま意識の啓発や活動に対する取り組みを支援する必要があります。

課題の改善策

行政や地域などの多様な主体の協働による支援体制づくりを進め、民生児童委員等と連携を図りながら互いが支え合う地域社会の構築を進めます。お互いさま情報交換会の開催を支援し、要援護者の確認などを通じ、地域全体でのお互いさま意識の啓発を行います。

施策の方向性

地域住民が相互に思いやりを持って支え合い、助け合うことができる地域づくりに向けて、協働による地域の取り組みを支援します。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	A
基本施策の目的	様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくります。		

施策の進捗状況	施策 2-3-1 安心して子育てできる環境を整えます	a
	少子化の影響等により入所児童数は年々減少していますが、核家族化の進行等により多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力を活かしながら各種保育サービスの提供を行っています。また、令和7年度「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期、子ども当事者までライフステージに沿った切れ目のない支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見や適切な保護に取り組んでいます。経済的支援については、国、県の事業を活用した支援策に加え、町独自に出産祝金や入学祝金の支給を行うなど、子育て世帯への支援等に取り組んでおり、安心して子育てができる環境づくりは順調です。	
	施策 2-3-2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a
	高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブの団体数やシルバー人材センター活動延べ人数が減少しております。認知症施策は、小学校での認知症講座開催のほか、認知症サポーター養成講座の開催によりサポーターの拡大を図り、令和7年度より「雫石町チームオレンジ」の登録を開始し順調です。介護福祉サービスは、介護人材の確保に向けて中学生への介護職員の講演と映画会を開催し介護職への理解が深まっています。在宅高齢者支援体制は、買物弱者の移動販売の延べ利用人数、販売額ともに減少していますが、軽度生活援助事業は、延べ利用者数が増加しています。高齢者の介護予防として実施しているシルバーリハビリ体操は、指導者や参加延べ人数等は減少しましたが、住民主体の活動が定着しております。高齢化の進展などにより参加人数などは減少傾向ですが、各関係機関や団体等が熱心に活動継続し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりは順調です。	
	施策 2-3-3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b
	障がい理解については、障がい者への理解の増進に努めておりますが、全体の理解度は十分といえる状況にありません。障がい者の社会参加促進については、スポーツ大会は1大会が開催終了したことにより参加人数は減少しましたが、芸術祭の出展者数は増加しました。障がい児施策については、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し進めております。福祉サービスと相談支援については、福祉課内に障がい者相談員を配置するとともに、各種サービス利用に向けた障がい種別ごとに相談業務を委託し、関係機関との連携を図っています。また、令和5年度から継続して医療ケア児等コーディネーター業務を委託し、専門事業所と連携した対応を行っており、全体としては概ね順調です。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
合計特殊出生率	目標値	1.21	1.16	1.09	1.12	0	0
	実績値	1.01	0.93	1.37			
元気高齢者割合	目標値	80	81	81.4	81	80	0
	実績値	81.3	81.4	80.7			
(障がい) 施設入所者数	目標値	30	30	30	0	30	0
	実績値	31	32	32			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
少子化が進行する中で核家族化や地域社会の変容等により子育て環境も変化し、子育てに関する不安や負担に対するニーズも多様化しています。 高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブの団体、参加者数の減少、シルバー人材センターの活動延べ人数ともに減少傾向にあります。認知症施策としては認知症サポーター養成講座の開設、「雫石町チームオレンジ」の結成と順調に進めています。また、障がい理解については、全体の理解度は十分といえないことから、障がい者への理解の拡大に努める必要があります。
課題の改善策
令和7年度に設置した『こども家庭センター』において、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談体制を整備するとともに、相談窓口について広報やホームページによる全町民への周知とともに関係機関を通じて対象者に周知を図ります。また、町独自の出産祝金や入学祝金の支給など、子育て世帯への支援を行います。 高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブ以外のふれあいサロン等も活用しながら活動を支援します。障がい理解を少しでも多く進めるために障がい者施設の作品展示等による障がい者の理解促進のための事業を行い周知を図ります。

施策の方向性
こども家庭センターにおける切れ目のない支援や各給付の充実による経済的な支援など安心して子育てができる環境を整えます。 相談体制や各事業の実施により、高齢者や障がい者等が安心して生活できる環境を整えます。

《施策大綱3》

産業を通じて豊かさを
実感し笑顔で稼ぐまち

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B
基本施策の目的	農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や6次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。		

施策の進捗状況	施策 3-1-1 農業者の育成と経営安定を促進します	b
	認定農業者の再認定率が前年度を下回り、認定農業者の減少傾向は続いています。農業振興青年クラブについては、引き続き県外研修の実施や産業まつりへの参加等の交流活動の支援を行っています。 農家の経営支援として、農業経営簿記による経営分析や経営改善に向けた取り組みを行い、簿記記帳支援教室も継続開催しています。 農業者の経営状況について、稲作は、令和7年産の米価が好調であった一方、その反動や生産費の高騰による影響が懸念されています。畜産は、子牛市場が高値で推移されていますが、生産コストの高騰と相まって肥育農家の経営に大きな影響を及ぼしています。	
	施策 3-1-2 農畜産物の安定生産を推進します	b
	需要に応じた米生産に向けた転作作物への誘導を行うとともに、省力化に向けたスマート農業機械等の導入を引き続き支援しました。 多面的機能直接支払事業には41組織が取り組んでおり、昨年度より1組織減少しましたが継続した活動支援を行っています。 籾野地区ほ場整備事業が令和6年度から県営事業に採択され、調査事業等が実施されています。 有害鳥獣対策については、電気柵設置支援事業において、2回目の申請受付も実施しながら被害防止対策の充実を図りました。鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を着実に進めており、農作物の安定生産の推進は概ね順調に推移しています。	
	施策 3-1-3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b
	学校給食等への町産食材の提供について、産直運営農家の協力を得ながら、町内産野菜の提供割合が増加しており、地産地消の取り組みは概ね順調に推移しています。 グリーンツーリズムの受入農家数が減少しておりますが、受入等は概ね順調です。 食の伝承派遣事業や農産加工技術指導が継続して実施されており、また、食の匠新規認定に向けた掘り起こしやサポートも行っており、食文化の伝承と6次産業化は概ね順調に推移しています。	
	施策 3-1-4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b
	町有林及び財産区有林は、森林経営計画に基づく適正施業と計画的な立木売払等を行っており、また私有林については、民有林整備促進事業制度を見直し、事業者による適正施業が行われております。 緑化推進事業では緑の募金実施のほか、七ツ森ワークショップにおいて引き続き木製ベンチの設置を行い、森林環境教育は順調に推移しています。 一方、町産材利用促進や木質バイオマス活用は停滞しており、2050カーボンニュートラルに向けた取り組み方針と併せ、今後のあり方の検討が必要になっています。	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
農業産出額（町独自試算）	目標値	81.8	84.3	86.8	89.3	0	0
	実績値	76.9	96.2	0			
人・農地プラン中心経営体の経営面積	目標値	3,184	3,460	3,736	4,012	4,287	0
	実績値	3,711	3,711	3,886.7			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・農家の減少及び高齢化に伴い、地域の担い手へ農地が過剰に集積され、作業許容能力が限界に近づいており、将来の地域農業をけん引する人材の育成と、省力化、効率化による農業基盤の強化が急務となっています。

・カーボンニュートラルに向け、農業分野から排出される温室効果ガスの削減と、森林の適正循環による吸収量の拡大の両面から具体的な取り組みを検討し、早期に実行する必要があります。

課題の改善策

・認定農業者、後継者、新規就農者等の確保育成を継続して行うほか、地域の事情に即した圃場整備事業や農地集積に向けた支援を進めます。また、スマート農業の導入など全町的な生産基盤の強化を進めるとともに、地域農業の維持継続の取り組みを進めます。

・カーボンニュートラルに向けた農業分野への取り組みを進めるとともに、温室効果ガス吸収効果を持つ森林資源を活用の取り組みをあわせて進めます。

施策の方向性

農業・林業（鳥獣対策含む）それぞれの課題に取り組み、社会情勢の変化に対応した農林業施策を展開します。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	B
基本施策の目的	地域の観光財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。 また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。		

施策の進捗状況	施策 3-2-1 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材育成と受入れ体制を整備します	b
	・しずくいし観光協会の事務局体制を支援するため、継続して職員を派遣するとともに、観光誘客実践交付金を交付するなどの支援を行い観光誘客事業を実施しました。 ・国立公園内の登山道管理等を適切に行うとともに、三ツ石山のオーバーツーリズム対策として仮設トイレの設置を行いました。 ・アウトドア関連事業について、トレッキングツアー、サイクリングツアー、バイクイベントなどを実施し、本町の特色を活かした取り組みを実施しました。また「ゆるゆるアウトドア観光推進研究会」を中心に、資源の掘り起こしや磨き上げ、体験プログラムの開発に向けた活動を推進しました。 ・二次交通対策の一つとして、観光協会が実施しているレンタサイクル事業について、協会員への周知と貸出し・返却場所の拡充を行うなど利便性向上を図りました。また雫石駅南側駐車場において、民間事業者によるカーシェアリングの設置を進めており取り組みは概ね順調です。	
	施策 3-2-2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b
	・外国人観光客数は増加に転じましたが、国内観光客数は前年度から減少しております。 ・広域的な連携による首都圏商談会を通じ、旅行業者に対する観光誘客促進のPRの実施と、町独自による旅行業者に対する本町への視察招聘を実施したことにより、旅行商品の造成につながりました。 ・デジタルマーケティングの活用に向け、県及び東北観光推進機構が提供する観光デジタル・マネジメント・プラットフォーム研修に参加しスキル向上に努めたほか、InstagramやYouTubeなどSNSを活用し情報発信を強化しており、取り組みは概ね順調です。	
	施策 3-2-3 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	a
	・インバウンドを取り扱う旅行業者に対して、観光施設のPRを行うとともに、町内への宿泊と観光施設への周遊を促進する支援を行ったことなどから、外国人観光客数はこれまでの過去最大となりました。 ・InstagramやYouTubeなどSNSを活用し、写真や動画を中心とした情報発信を強化しました。またしずくいし観光協会のホームページの多言語化対応を踏まえ、新たに外国語パンフレットを掲載するなどの改善を行っており、インバウンド誘客促進についての取り組みは順調です。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
観光レクリエーション客入込数	目標値	2,800,000	2,500,000	2,150,000	2,170,000	2,190,000	0
	実績値	2,057,745	2,126,690	1,991,173			
外国人観光客数	目標値	48,000	48,000	77,000	80,900	84,900	0
	実績値	44,311	73,714	79,063			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・観光消費額増加のため、DMOを柱として関係事業者及び住民との連携を強化し、持続可能な観光地域づくりと観光誘客を進める必要があります。
- ・観光コンテンツの充実を図るため人材の育成及び確保を、観光エリアとしての広域団体のほか町内における各担当部署・関係機関と連携して行う必要があります。
- ・インバウンドの取組をさらに進めるため、情報発信を強化する必要があります。また、町内を周遊するための移動手段や個別施設のキャッシュレス決済化などの環境整備が遅れております。

課題の改善策

- ・DMOの中心となるしずくいし観光協会の取組を支援するとともに、関係する団体等と連携した各事業を実施します。
- ・様々な協議会等を通じてスケールメリットを活かした取組を推進するとともに、多様な観光客のニーズに対応できるような受入側の研修などの支援を行います。
- ・DMOを通じて外国人観光客が町内を周遊しやすい環境整備に取り組めるよう支援します。またSNSを活用した情報発信の頻度を高めるとともに、多言語による表記対応を推進します。

施策の方向性

- ・DMOの中心となるしずくいし観光協会の取組を継続的に支援します。
- ・様々な協議会、関係団体と連携しスケールメリットを活かした取組を推進します。
- ・インバウンドにおける観光入込客数が増加していることから継続してDMO及び各観光施設の取組を支援するとともに情報発信の強化に努めます。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	A
基本施策の目的	町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。 また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	施策 3-3-1 企業誘致・起業家の支援をします	a
	・誘致企業を増やすことに向けて、県内外のセミナーで町の特色PRを行いました。企業立地（ハード）までは繋がりませんが、事業連携企業（ソフト）とのつながりができました。また民間主導の企業進出があり地域内の経済循環、雇用に繋がっております。 ・町内での新規起業については、計画通りの事業を実施したものの起業にはつながりませんでした。 ・雇用環境を改善するため、(株)タイミーと商工会との連携協定を締結したほか、利子補給など資金面の支援など計画通り実施し、前年度よりも法人町民税の法人税割を納めている法人数も増加しております。また町内事業所の育児休暇取得率も増加しております。取組は順調です。	
	施策 3-3-2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	a
	・空き店舗活用事業や中心商店街活性化に向けた団体への事業費補助など計画通りに事業実施しており、中心市街地の営業店舗数は前年度の数値を維持しております。 ・まちおこしセンターの改修工事やよしゃれ通りの側溝改修も計画通りに事業実施し商店街に関わるハード部分の環境を整えました。また町の象徴イベントに発展した軽トラ市の来場者も目標に近い数値となっております。取組は順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
誘致企業数	目標値	10	12	12	12	12	0
	実績値	10	10	10			
法人町民税の法人税割を納めている法人 数（町内に本店を有する）	目標値	350	100	100	100	100	0
	実績値	263	76	87			
中心商店街の営業店舗数	目標値	50	50	50	50	50	0
	実績値	46	43	43			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
・企業誘致を進めるうえで、町には工業団地がないため、PRの際にアピールに欠ける部分があります。 ・町内事業者において、物価高騰、人件費の増加、人手不足等の解消ができていません。また物価高騰により販路開拓等の経費が嵩んでいます。 ・起業家育成において、空き店舗活用事業補助制度はあるものの、創業企業を学べるセミナー開催や相談窓口への案内などの情報周知が進んでいません。 ・商店街における次世代に向けた事業承継や空き店舗活用が必要です。また軽トラ市等イベント開催時は活気づきますが、開催日以外の商店街の賑わいに向けた施策が必要です。
課題の改善策
・未利用町有地の確保や遊休土地の情報収集に努め、町としての誘致候補地の情報発信に努めます。 ・人手不足を解消するため、スポットバイトを手がける事業所との協定に基づき働き手解消につなげてまいります。また町内事業所の状況調査により経営状況等を把握し、適した支援・情報の周知を行います。 ・創業起業のセミナー開催などの周知や情報提供を強化するとともに、盛岡広域で取り組んでいる創業支援事業への参画も検討し、起業を学ぶ機会を広げます。 ・商工会や関係機関との連携により、訪れやすい商店街として様々な賑わいのある事業に取り組めます。

施策の方向性
・町主導の起業誘致だけでなく、民間主導の誘致の情報収集に努め、町内における雇用及び所得のほか、地域内経済として観光や物産消費等に結びつくよう継続的に取り組みます。 ・町内事業所の状況調査を基に各事業所の実情を把握し、状況に応じた支援、情報周知を継続して取り組みます。 ・起業創業におけるニーズに合わせた情報周知を継続します。 ・商工会や関係団体と連携の上、継続して賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます。

《施策大綱4》

豊かで誇れる自然を
守り育て子どもたちに
つないでいくまち

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	雫石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-1-1 豊かな自然環境を学び、保全します	b
	「森林保全の促進」「生物多様性の周知と保全」「自然保護の啓発」「環境教育の充実と情報共有」については、各種環境保全・保護や啓発活動が適切になされています。「水質保全の促進」「公害防止対策の強化」については、野外焼却や油漏れなど一部対応を要する案件が生じた際は、関係機関と連携しながら適切に対応しているほか、水質汚濁防止の啓発も継続していることから、豊かな自然環境を学び保全する施策の進捗は概ね順調です。	
	施策 4-1-2 美しい風景や景色を守り育てます	c
	道路愛護活動による道路清掃や草刈りによって主要道路沿道の景観は保全されているほか、「岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域」における景観保全は適切になされていますが、一方で景観住民協定に繋がる「花のみちづくり活動支援事業」に取り組む団体数は目標値を下まわり、地域に根ざした景観形成施策の進捗は想定よりも遅れていることから、類似の趣旨が認められる他事業実施団体等を中心に掘り起こしに取り組みます。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
環境指標達成率	目標値	95	95	95	95	95	0
	実績値	100	100	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
・水質汚濁につながる要因を未然に排除する取り組みが必要です。 ・繁殖力が強い特定外来生物の町内での繁殖により、希少種の存続が危ぶまれています。 ・年々増加傾向にあるインバウンド層も含め、利用マナーやモラルの啓発を継続する必要があります。 ・野外焼却・油漏れ事案が散見されます。 ・新規に協定や登録する団体はありませんが、道路清掃や草刈りによる道路愛護活動が適切に実施されるなど、景観の保全は適切になされています。
課題の改善策
・公共水域の水質汚濁防止について継続して周知するとともに、油漏れ事故が発生した際は関係機関と連携し迅速に対応します。 ・町内に分布している特定外来生物について関係機関と協力し適切に駆除を行うとともに、住民等に対して駆除の協力に加えて外来種の繁殖の原因を周知し、生息地域の拡大と町外からの侵入を防止します。 ・外国語に対応した注意表示を掲示する他、関係機関と連携した盗採パトロール、自然公園保護管理員の設置を継続し、利用マナーやモラルの啓発を継続します。 ・野外焼却が原則禁止であることや、環境に与える影響について周知し、事故等未然防止の啓発を行います。

施策の方向性
豊かで良好な森林・水質資源の保全、特定外来生物の駆除、公害防止対策の取り組みを推進するとともに、自然保護の啓発、環境教育・学習の機会提供による環境意識の醸成を通じて、環境保全活動の活性化を図り、豊かな自然環境を保全・継承します。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B
基本施策の目的	省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-2-1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b
	民間事業者における再生可能エネルギーの導入や、補助事業を活用した町民のクリーンエネルギー設備の設置が進んでいるほか、雫石町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を令和7年3月に策定し、計画の推進に取り組んでいる。また、地方公共団体の事業を対象とした雫石町地球温暖化対策第Ⅴ期実行計画（事務事業編）の温室効果ガス排出量は、目標値を達成しており、令和7年度には新たに第Ⅵ期実行計画を策定していることから、環境を守るエネルギー利用の推進は概ね順調です。	
	施策 4-2-2 くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b
	町全体のごみ総排出量は前年度より減少しておりますが、一人一日当たりのごみ排出量（生活系）については増加しており、県内における一人一日当りの排出量では本町が継続して、排出量の多い市町村の上位に位置しています。また、一般廃棄物リサイクル率は伸びていますが、集団資源回収等の団体数、回収量が減少しています。このことから更なる排出量削減への取り組みや町民の分別排出時における意識の変容の促進が必要となっております。ごみ及びし尿の処理については、各一部事務組合により適正に処理されており、くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築は概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
温室効果ガス排出量（町事業）	目標値	4,566	4,403	4,241	4,078	4,031	0
	実績値	4,007	4,243	0			
一人一日当たりのごみの排出量（生活系）	目標値	699	698	697	696	696	0
	実績値	774	777	791			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・積極的なCO2排出量削減対策や省エネ意識の浸透に向けた取り組みが必要です。
- ・再生可能エネルギー設備を適正箇所に誘導し、秩序ある推進を図る必要があります。
- ・ごみの総排出量は減少傾向にありますが、一人一日あたりの生活系ごみの排出量は横ばい傾向であり、県内においては上位で推移しています。
- ・集団資源回収登録団体は、少子化により、子ども会の団体数、回収量が減少傾向にあります。
- ・依然として町内での不法投棄が散見されます。

課題の改善策

- ・地球温暖化対策実行計画の取組である省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの適切な導入と活用の促進などを進めます。
- ・再生可能エネルギー発電設備の秩序ある設置を進め、適正な再生可能エネルギー事業の推進を図ります。
- ・資源ごみの分別徹底、ごみの減量化・資源化を広報等で啓発を行う。また、ごみ質組成調査の評価に基づき、生ごみ処理機等購入費補助事業を再開し、生ごみの減量化に向けて取り組むとともに新たな取組を検討します。
- ・集団資源回収に取り組む団体を増やすためにコミュニティ団体が新規に取り組めるようストックヤード整備補助金の周知を図ります。
- ・不法投棄監視員によるパトロールと不法投棄の回収を継続し、抑止啓発看板の設置などにより未然防止に努めます。

施策の方向性

2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの利用推進と省エネルギーの取組について町民・事業者への浸透を図ります。また、ごみの減量化・再資源化に資する取組の啓発を強化し、ごみ排出量の削減に努めるとともに、ごみ及びし尿の適正処理を継続し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

《施策大綱5》

みんなでつながって
安全に住めるまち

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B
基本施策の目的	犯罪や事故に対する意識の高揚を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。		

施策の進捗状況	施策 5-1-1 犯罪に隙を与えません	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など、維持管理の財政的な負担は増加しています。 令和8年3月に雫石町犯罪被害者等支援条例を制定し、関係団体と連携しながら、犯罪被害者へきめ細かい支援を実施する体制を整備しました。 令和7年の町内の犯罪認知件数は42件で、大きく増加した前年から見ても更に増加しているものの、犯罪防止に向けた啓発活動や各種運動の実施、防犯交通安全施設整備などによる犯罪に隙を与えないための取組みは概ね順調です。	
	施策 5-1-2 交通安全に取り組みます	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望箇所及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的負担は増加しています。 令和7年は、交通事故発生件数（人身事故）は11件で、前年より4件増加しているものの、交通死亡事故ゼロ1年継続を達成しました。交通安全教室や、各季節毎の交通安全運動の実施など交通安全に係る啓発活動及び施設整備により交通安全の取組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
犯罪認知件数（刑法犯罪発生件数）	目標値	20	15	15	15	15	0
	実績値	19	39	42			
交通事故死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	1	1	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
①防犯交通安全施設整備について、令和7年度は西山地区にある全ての防犯街灯をLED化することができた。残りの3地区のLED化についても令和8年度実施予定であり、おおむね順調です。 ②町の交通安全を担う交通指導員について、令和7年度は、退職された隊員数以上に入隊者を迎えることができたものの、定数には届いておらず、高齢化も進展している。交通安全対策を活発に、きめ細かく実施するため、定数の25名を確保する必要があります。
課題の改善策
①防犯交通安全施設については、財政状況を見ながら計画的に新設及、更新及び修繕していく必要があります。令和8年度については、雫石地区、御所地区、御明神地区の防犯街灯をLED化するほか、カーブミラー等について、要望に基づきながら優先順位をつけて新設を実施します。 ②交通指導員や各地区防犯交通安全協会と連携した交通指導員確保とともに、より一層の啓発が必要です。

施策の方向性
より一層の防犯及び交通安全意識の高揚を図るため、継続して取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-2	生命・財産を守るまちづくりをします	B
基本施策の目的	火災や自然災害に備え、意識の高揚や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のために取り組みます。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。		

施策の進捗状況	施策 5-2-1 消防・救急体制を維持します	b
	消防団員の減少に加え高齢化が進んでおり、団員確保が継続的な課題であるとともに、老朽化している車両や装備、屯所などの整備のため財政的な負担が多くなっています。 令和7年は火災が6件発生し、昨年より2件減少しており、消防団員の活動中の事故はありませんでした。常備消防を含む関係機関等と連携しながら予防のための広報活動や訓練を実施し、消防団員確保対策として、雫石町消防フェスティバルを初開催しました。消防防災体制の維持は概ね順調です。	
	施策 5-2-2 自然災害などへの備えを強化します	b
	防災情報等の伝達手段としてのスマートフォン向け防災アプリ等への登録者数が未だ少ないこと、依然として自主防災組織を組織できない地域があるなど、継続的な周知や支援が必要です。 防災行政無線の維持管理や防災マップ等を活用した防災講話、防災訓練、自主防災組織による防災活動事業を実施し、また、情報伝達の多重化も図っており、災害対応力の向上の取組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
住宅火災件数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	3	4			
その他火災件数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	5	2			
災害による死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
①消防団員数の減少と高齢化が進んでいます。 ②消防施設及び車両、装備の老朽化が進んでいます。 ③防災行政無線や防災アプリなど、情報伝達手段の多重化を進めていますが、依然として防災アプリ等への登録者が少ない状況です。また、現在使用している防災行政無線のシステムが令和11年5月末で使用できなくなるため、代替策を検討する必要があります。 ④自主防災組織を組織できない地域があります。
課題の改善策
①消防団員確保のため、広報等による周知や勧誘活動、自主防災組織への協力依頼等を継続して実施していきます。 ②令和8年2月に策定した「雫石町消防団ビジョン」に基づき、財政状況を見ながら計画的に施設、車両及び装備の更新を進めます。 ③ホームページやSNS、広報し、自主防災組織の防災活動事業、町主催イベントへの出展等により周知を行い、登録者数を増やします。また、現在の防災行政無線のシステムに代わる、次期情報伝達体制の整備方針について検討を行います。 ④行政区長への説明や、福祉部門主催の「お互いさま情報交換会」等を通じて、自主防災組織未設置地域の組織設立を継続的に支援します。

施策の方向性
町民の生命と財産を守るために、各種施策を継続実施し、災害時における死者を出さないことと、被害軽減にむけて取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和07年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	A
基本施策の目的	安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくります。		

施策の進捗状況	施策 5-3-1 安全な水道水を安定して提供します	a
	各施設・設備の維持管理と適切に実施し安全・安心な水道水が安定して供給されています。また、水道料金の改定を行い経営の健全化に努めています。 水道未普及地域に対しても生活用水確保事業の補助金制度により支援しており、上水道事業については順調です。	
	施策 5-3-2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	a
	公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業による汚水処理は概ね予定どおり整備されています。 浄化槽設置補助金・維持管理補助金は、概ね予定どおり交付されています。 下水道事業については順調です。	
	施策 5-3-3 快適な道路環境を整えます	a
施策の進捗状況	町道の新設改良については優先度を設定して計画的に整備を進めており、維持管理については利用者からの情報提供や日常パトロールにより把握した要修繕箇所への即時対応のほか、舗装維持管理計画や橋梁長寿命化計画に基づく予防保全を実施しています。また、冬期間の除雪については除雪管理システムを活用した除雪機械の効率的な運行管理を行ったほか、道路利用者からの要望への即応により効果的な除雪作業を行っており、これらの事から年間を通した安全な道路交通空間の確保は順調です。	
	施策 5-3-4 利便性の高い交通体系を整備します	b
	電車とバスの接続率の維持や、免許自主返納者数の目標達成など、一部においてほぼ計画どおりの成果が現れています。一方で、関係者による会議の未開催に伴う協働体制構築の遅れや、利用者減少による収益率の悪化、公共交通の利用方法の周知不足など、進捗が十分でない部分がありますが、令和7年10月にまちなか巡回バスが本格運行を開始するなど、全体として「利便性の高い交通体系を整備します」の施策は概ね順調です。	
施策の進捗状況	施策 5-3-5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	a
	継続している住宅取得支援制度により子育て世代の定住が促進されたほか、空き家バンク等を活用した移住促進や町営住宅、公園の適切な管理運営により、快適な住環境の提供は順調です。	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	09 年度	目標値
水道有収率	目標値	78	78.5	79	79.5	80	0
	実績値	77.88	78.05	78.12			
健全橋梁率	目標値	94.7	87.9	88.7	89.5	90.2	0
	実績値	86.5	86.9	86.9			
空家バンクのマッチング累計件数	目標値	36	39	42	45	48	0
	実績値	39	47	49			
デマンド交通の年間稼働率	目標値	0	46.1	50.7	55.3	60	0
	実績値	52.3	51.9	50.7			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

道路、上下水道、公営住宅、定住向け住宅など基本的な生活インフラの整備・支援・維持管理は目標値の近似値あるいは上回っており、ハード面における快適で暮らしやすいまちづくりは順調に推進されています。しかしながら今後は主に財政的な要因により各施設の老朽化対策が追いつかず、事故や障害に繋がる恐れがあります。

課題の改善策

各施設の効率的な維持保全の推進を維持しつつ、国庫補助金やクラウドファンディングなど民間資金の活用を含めた財源確保に努めるほか、将来展望を見据えた選択と集中によるダウンサイジング化を各施設の長寿命化計画に盛り込むなど、施設配置や規模の適正化を目指します。

施策の方向性

各事業がそれぞれ基本的な社会生活インフラの構築・整備・維持保全を目的としているため、継続して推進する必要があります。